

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 ぎふ建設人材育成リーディング企業認定事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 建設人材育成係 電話番号：058-272-1111(内4563)

E-mail : c11656@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

5,225 千円 (前年度予算額： 5,227 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,227	2,580	0	0	0	0	0	0	2,647
要求額	5,225	4,126	0	0	0	0	0	0	1,099
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

建設産業は社会資本整備の担い手であるとともに、地域の防災・安全を支える重要な役割を担っている。しかしながら、建設産業に持たれているマイナスイメージにより、若手入職者の減少、従事者の高齢化が進んでおり、将来の担い手不足が大きな課題となっており、建設業における人材確保・育成に係る取組に対し、総合的な支援を行うことが必要である。

そこで、県は平成29年度にリーディング企業認定制度を創設し、労働環境の改善や人材の育成等に積極的に取り組むことを宣言した企業を「岐阜県建設人材育成企業」(登録企業)として登録し、その取組みが優秀な企業を「ぎふ建設人材育成リーディング企業」(認定企業)として認定している。

制度の周知や認定企業をPRするために専用WEBサイトの運営や、労働環境改善に取組む企業を増やすためにセミナーを開催するなど、さらなる担い手確保や業界全体のイメージアップを図る。

(2) 事業内容

①建設人材育成企業の登録

従業員の労働環境の改善や人材の育成等に取り組む建設業者及び建設関連業者を「岐阜県建設人材育成企業」として登録する。

②リーディング企業の認定

登録企業の中から、取組み状況が優良な企業を「ぎふ建設人材育成リーディング企業」として認定する。

③リーディング企業の認定証授与式

リーディング企業に認定された企業の認定証授与式を行う。

新しく認定された企業により事例発表を行い、さらなる取組みの促進を図る。

④制度の周知、リーディング企業のPR

リーディング企業が、労働環境の改善や人材の育成等に積極的に取り組む企業として、県が認定していることを認知してもらう必要があり、広く制度の周知を図る必要がある。特に学生に対する訴求力を強めるため、WEBサイトを運営し、認定企業のPRを強化する。

⑤SNSを活用したリーディング認定企業取組み紹介

若手が情報収集に利用するインターネットを利用する。

技術検査課インスタグラムアカウントに、リーディング認定企業取組み情報を投稿する。

⑥ブラッシュアップセミナー及び認定促進セミナーの開催

すでに認定済みの企業のランクアップ、登録企業の新規認定を促すセミナーを開催し、認定企業数の増加、ランクアップを図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域雇用や地域社会インフラ保全の観点からも県内建設産業の健全な発展は県の最重要課題として対応する必要があり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	56	認定証授与式事例発表者、セミナー企業発表者謝金
旅費	61	認定証授与式事例発表者、セミナー企業発表者費用弁償 等
需用費	1,061	認定証、額縁作成費 等
役務費	29	通信運搬費
委託料	3,880	認定証授与式運営費、制度周知・認定企業PR費、取組み紹介事業運営費、セミナー開催費
使用料	138	認定証授与式、セミナー会場使用料
合計	5,225	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

①産業を支える人材の育成・確保

(建設・建築分野)

「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の運用、「建設ＩＣＴ人材育成センター」におけるＩＣＴの活用や入職者の定着を目的とした研修を実施するほか、小中学生等への魅力発信により、建設分野における人材の育成・確保を推進する。

○「令和6年度 県土整備部 基本方針」

岐阜の未来を支え、災害に屈しない強靭な県土づくり

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

建設人材の育成・確保と生産性の向上

●建設業を支える人材の育成・確保

・岐阜建設人材育成リーディング企業の認知度向上（ＳＮＳ活用等）

(2) 国・他県の状況

担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の育成及び確保とその支援に関する責務が追加され、更に建設業の働き方改革の推進や生産性の向上を目的とする新担い手3法（改正：令和元年6月5日、令和元年6月7日）が成立し、次いで持続可能な建設業の実現とそのために必要な担い手の確保を目的とする第三次・担い手3法（改正：令和6年6月14日、令和6年6月19日）が成立するなど、建設業の人材不足については国においても喫緊の課題として捉えられている。

(3) 後年度の財政負担

無

(4) 事業主体及びその妥当性

県内建設業者を広く支援するため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

建設業の若年就業者数の総数及び建設業就業者数に占める若年就業者の占める割合の減少に歯止めをかけ、将来の建設産業を支える担い手を育成し地域社会の安心・安全を支える建設業の再生を推進する。

【岐阜県の建設業就業者数】 出典:国勢調査					
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
建設業就業者数(人)	115,957	101,182	84,542	80,479	76,184
若年就業者数(人) (29歳以下)	24,853	15,749	9,594	7,849	7,925
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%	10.4%

【岐阜県の土木建築サービス業】 出典:経済センサス

	平成13年	平成28年
土木建築サービス業 (人)	7,236	4,513 (▲37.6%)

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29)	R6 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
認定企業数		383 ゴールド 154 シルバー 124 ブロンズ 105	372 ゴールド 146 シルバー 127 ブロンズ 99	386 ゴールド 154 シルバー 133 ブロンズ 99	400 ゴールド 160 シルバー 140 ブロンズ 100	95.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	認定申請の機会を年1回（7～8月）に設定。11月に認定し、12月に認定証授与式を実施した。 令和4年12月16日 岐阜県図書館 多目的ホール 第8回認定時の建設人材育成企業登録 628社 〃 ぎふ人材育成リーディング企業 309社 (ゴールドランク106社、シルバーランク103社、ブロンズランク100社)
	指標① 目標：290 実績：309 達成率：106.6 %
令和5年度	認定申請の機会を年1回（7～8月）に設定。11月に認定し、1月に認定証授与式を実施した。 令和6年1月12日 岐阜県庁20階 2002～2004会議室 第9回認定時の建設人材育成企業登録 725社 〃 ぎふ人材育成リーディング企業 338社 (ゴールドランク130社、シルバーランク111社、ブロンズランク97社)
	指標① 目標：330 実績：338 達成率：102.4 %

令和6年度	認定申請の機会を年1回（7～8月）に設定。11月に認定し、1月に認定証授与式を予定していたが、式は悪天候により中止した。 第10回認定時の建設人材育成企業登録 818社 〃 ぎふ人材育成リーディング企業 383社 (ゴールドランク154社、シルバーランク124社、ブロンズランク105社)
	指標① 目標：355 実績：383 達成率：107.9 %

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	将来の建設産業を支える人材の確保・育成は引き続き喫緊の課題であり、本制度により県が企業を認定することで、企業の労働環境の改善や人材の育成等への取り組みを一層推進させ、担い手不足解消につながることとなるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	企業から認定制度の活用に対するニーズは高く、入札におけるメリットやハローワークの求人票での認定企業のPRが行えるなど有効性は高い。HP等でのPRにより、認定数も順調に増加している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	認定企業の自覚とより一層の取組みを促すための認定証授与式や、HPやSNSの充実など、制度と認定企業の認知度向上のためのPRなどにより、効果的・効率的に事業を実施している。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

制度の普及促進を進め、多くの業者に認定申請をしてももらうことに加え、若者・女性等に認定企業を知ってもらうことが必要。

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

メリットの拡充や制度の一層の周知を行い、認定企業の増加、ランクアップを図る。また、認定企業をPRし、各企業並びに建設業界のイメージアップを図る。

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	